



4. 6. - 2

付 %
6令和 4 年 6 月 2 日
(午前・午後 9 時 52 分 受領)

No. 1

議長	事務局長	係
原田	本多	ハセ

愛南町議会議長 原田 達也 殿

令和 4 年 6 月 2 日

愛南町議会議員 少林 法子

一般質問通告書

次のとおり通告します。

(答弁一括方式)

(答弁分割方式)

質問の要旨	答弁を求める者
1. 除草剤の使用について 愛南町は緑豊かなのは良いところですが、雑草との戦いでもあります。草刈り、或いは草引きといった除草作業は、体力と時間が必要です。高齢化し、広い敷地の除草作業もしんどい、という現実から、近年除草剤を使うことが多くなりました。 除草剤は、大々的な宣伝のもと、多種の商品があちこちで売られています。そのため、今では小中学校の校庭に始まり、公共施設や個人宅の庭や菜園、道路脇まで、広範囲に高頻度で使用されています。 しかし、除草剤が農薬の一種であることを、一般人は知らないのではないかでしょうか。農家が使用するいわゆる農薬の場合は、その管理や使用基準が厳格に定められており、農家にはその講習会もあります。更に出荷した農作物へは抜き打ちの農薬残留検査があり、もし基準値以上の農薬が出れば、非常に大きなペナルティが課されるため、使用方法順守の意識は高いのです。一方、除草剤では、これを農薬の一種と意識していないため、雑草駆除に便利だと言う理由で、危険性に対して何の疑いもなく、安易に使用しています。中には防	町長

御もせず、人のいる所で散布している人も見かけます。

また、動物病院によると、犬や猫が、草にかかった除草剤を舐めたり触れたりすることで、急性中毒で運ばれるペットが一定数いるとのことでした。最悪死に至るケースもあるそうです。当然、人、特に子供には注意が必要です。

毒性について、化学物質「グリホサート」を主成分とする除草剤は「分解性がよく、人体への影響が少ない」と宣伝されてきました。しかし、近年発がん性、残留性、腸内細菌への悪影響等、強い毒性があることが判明し、EUをはじめ世界が使用禁止、或いは規制強化に向かっています。日本だけは逆に規制を緩和しており、消費者の間で不安が高まっています。

そこで、人やペットの健康を守る立場からお尋ねします。

(1) 除草剤の使用について、啓発が必要ではありませんか。

(2) 地域では、気を利かせて除草剤を散布した区域に「除草剤散布」の立札をしてくださる方がおり、大変助かっています。そこで提案ですが、児童生徒が通学する公道や、多くの方が犬の散歩に利用するような公道に除草剤を散布した際は、例えば、散布区域の両側に「除草剤散布、月日」という札を立てる等、見える化のルールを町独自で作ってはいかがでしょうか。

(3) 学校敷地内の除草剤使用については、平成 22 年に文部科学省発刊の「学校衛生管理マニュアル」、さらに平成 29 年に文部科学省「住宅地等における農薬使用について」で再周知・指導の徹底を求めています。再度、教育委員会と学校で、「子供が立ち入らない区域に限定する」「散布後数日は立ち入禁止札」等、申し合わせを作ってはいかがでしょうか。

2. 有機農業の導入について

町長

2021年、農林水産省から「みどりの食料システム戦略」(みどり戦略)が発表されました。目標年次は2050年で、農林水産含めて14の目標を掲げています。農業では、化学農薬のリスク換算50%削減、化学肥料30%削減、有機農業の栽培面積を全体の25% (100万ha) に拡大を謳っています。

このトップダウンの戦略を地域の内発的な力に接続する、その重要な役目が農林課ではないかと思います。

日本でも、有機農業に取り組み成功している市町が出始めました。

愛媛県の先進地は今治市です。町づくりに、地産地消、食育、有機農業推進の3本柱を掲げ、有機学校給食を実現させています。私も講演会に2回参加しましたが、市長や県議会議員、今治市議会議員、また乳幼児を連れた若い親が多数参加しており、未来を担う次世代のために、市を挙げての取組であることを強く感じました。

また、千葉県いすみ市は、わずか4年で学校給食の全量有機米使用を実現した結果、安全な給食を求めて、お子さんを持つ若い世代の移住者が増えています。

石川県羽咋市では、行政とJAが連携して、自然栽培聖地化プロジェクトを行うことで、多くの新規就農者を迎い入れています。

さらに、有機野菜や米は、通常より高値で売れるため、農家の収入アップにもつながっています。

これらを見ると、有機農業の導入は、愛南町の課題である、地域農業の担い手をどう維持し農業収入を上げていくか、若い世代の移住者をどう増やすか、環境をどう守るか等、に解決策を与えるものもあります。

そこでお聞きします。

(1) 愛南町で有機農業をしている農家は何件か把握していますか。

(2) 愛南町で有機農業をどう捉えていますか。推進していく予定はありますか。あれば、ご説明ください。

(3) みどり戦略を受け、今後30年間の農業政策をどのように計画していきますか。

(4) 消費者教育も必要です。食の安全・安心について、講演会等の啓発活動をしてはいかがですか。

3. 学校再編の進め方について

教育長

愛南町の学校再編の素案が出されました。まだ、継続審議中の学校も数校あるようです。そこで、これまでの学校再編の動き全体を見渡して、質問をしたいと思います。

(1) 全自治体が、総務省に公共施設等の適正配置計画の策定を求められてきました。この目的の一つはコスト削減です。「愛南町公立小中学校再編に関する答申書」で、答申書の通りに学校が再編され、小学校5校、中学校2校になった場合についてお尋ねします。閉校した学校での人件費や教育資材、校舎修繕費等の経費は不要になります。合わせると、総額どの程度の経費削減になるのでしょうか。

(2) 統合の目的には「教育環境を整える」というスローガンのもと、小規模校や複式学級のデメリットばかりが強調されています。しかし、そのデメリットの一つ一つに数値的、科学的な根拠は示されていません。例えば、複式がダメという

なら、学力や人間関係に関するデータを出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

(3) 前述の通り、答申書では小規模校や複式学級のメリットには触れられていません。保護者は不安をあおられるでしょう。

小規模校のメリット例では、個に応じた指導が行き届き学力が保証されること。授業中に何度も発言する機会があること。音楽発表会、体育（水泳・陸上）等、どれも全員参加で鍛えられることになり、何でもまんべんなくやれる子が育つこと。複式学級では自立心の強い子が育つこと、等々があります。

いかがでしょう。議論する場合は、このように両者のメリット、デメリットをつまびらかにしてから、考えていく頂くべきではないのでしょうか。

(4) 統廃合の話合いの中で、大切な視点が欠けているように思います。それは地域（田舎）の学校と街中の学校の比較という視点です。当然地域の学校は過小規模校です。

人格形成において、幼少期に最も大切なことは、「五感を通して十分な体験、特に自然体験」と「少数でも濃厚な人間関係」と言われています。それによって、豊かな人間性と、自分に対する自信をもてるようになるからです。また、追跡研究では、幼少期に遊びや自然体験の多い人ほど、大人になって起業するなど主体的に活動して成功すること、人とうまく関わっていけることが報告されています。

この視点で比較した場合、田舎の学校と街中の学校の大きな違いは、体験学習（特に自然と関わる体験）の量の圧倒的な差です。そう考えると、地域の学校の方が素晴らしい教育環境にある、と言えます。

さらに、統廃合の話合いでは、学校教育が教育の全てのよ

うに考えていますが、学校外の学びも大切で、それは街中の学校ではできません。学校を一歩出れば、地域すべてが学びの場になる、これは、過小規模校の弱点を補って余りある魅力があります。それを求めて移住してくる方々もいます。町の成長戦略に入れるべきことだと思います。

この視点についてはどう思いますか。

(5) 学校再編に関しては、児童生徒数が減るから統合やむなし、という思考で、そこに創造性は見られません。学校再編と、人づくり、町づくり、子どもを増やす政策など、行政の骨子とどうリンクしているのでしょうか。

(6) 現在、愛南町ホームページに愛南町公立小中学校再編計画（案）が掲載され、5月27日から6月25日までの30日間にわたって、パブリックコメントを受け付けています。コメントをくださった方々に対して、どのように返事、対応をしていくつもりですか。

(7) 住民説明会の日程は議員に示されませんでした。議員は愛南町全住民の代表です。各地の状況や思いも知っておく必要があります。オープンにしなかった理由は何でしょうか。また、今後このような説明会をもつ際は、知らせていただきたいのですが、いかがですか。

4. 南宇和自動車教習所存続にかかる町の支援について

町長

昨年度12月議会で、南宇和自動車教習所の窮状を説明し、それに対する町の姿勢をお尋ねしました。その際は、町長からは立案を進めているが具体策はまだであること、副町長からは危機感をもって対応するが、一律の補助金交付ではなく、

免許取得者の増加につながる支援策を現在考えている、ということでした。令和4年度の愛南町の予算には計上されていませんでしたので、具体策についてどうなっているか、お聞かせください。